

# 気象警報発令時における「休講」の基準について

HuE スタジオ ダンスレッスン編

当スタジオでは、台風などの悪天候時における気象警報発令時については、  
以下のように休講の基準を定め、取り扱うこととしております。

## 1 対象となる警報

特別警報・暴風警報・洪水警報・暴風雪警報・大雪警報  
(※大雨警報は休講とはなりません)

## 2 対象となる地域

高砂市

※その他お住まいの地域での上記警報や、危険と判断された場合にはお客様の判断で来校をお控えください。その日のレッスン代については、返金させて頂く・代行での対応。

## 3 基準時間

9時以降開始のクラス：7時時点

13時以降開始のクラス：11時時点

15時以降開始のクラス：13時時点

18時以降開始のクラス：16時時点

## 4 その他

上記の基準時間以降、若しくはレッスン開始後に警報が発令された場合は、原則  
レッスンは通常通り行いますが、状況を見て判断させていただきます。

※レッスン終了後、直ちに帰宅させることが危険な場合にはスタジオにとどめる場合があります。

HuE スタジオ 管理者 上田寛起